

環境影響評価書案

柳泉園組合清掃工場建設事業

平成6年2月

柳 泉 園 組 合

1. 総括

1.1 事業者の名称及び所在地

名称：柳泉園組合

管理者：田無市長 末木達男

所在地：東京都東久留米市下里四丁目3番10号

1.2 対象事業の名称

柳泉園組合清掃工場建設事業

〔事業の種類：廃棄物処理施設の設置〕

1.3 対象事業の内容の概略

事業内容の概略は表 1.3-1に示すとおりである。

表 1. 3 - 1 事業内容の概略

所在地	東京都東久留米市下里四丁目3番10号
計画地	約45,000㎡ (うち、新工場敷地約17,000㎡)
工事着工年月	平成7年9月(予定)
工事竣工年月	平成11年3月(予定)
処理能力	可燃ごみ 620ト/日 〔うち、計画工場380ト/日 (焼却炉 190ト/日・炉×2基)〕
工場棟	鉄骨鉄筋コンクリート造、高さ35m
管理棟	鉄骨鉄筋コンクリート造、高さ16m
煙突	外筒鉄筋コンクリート造、高さ59m
駐車場	一般車両(外来客)用、約65台

1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

対象事業の計画内容及び柳泉園組合敷地とその周辺地域の概況を考慮のうえ、予測評価項目を選定し、現況調査を行い、表 1.4-1に示す9項目について予測・評価を行った。

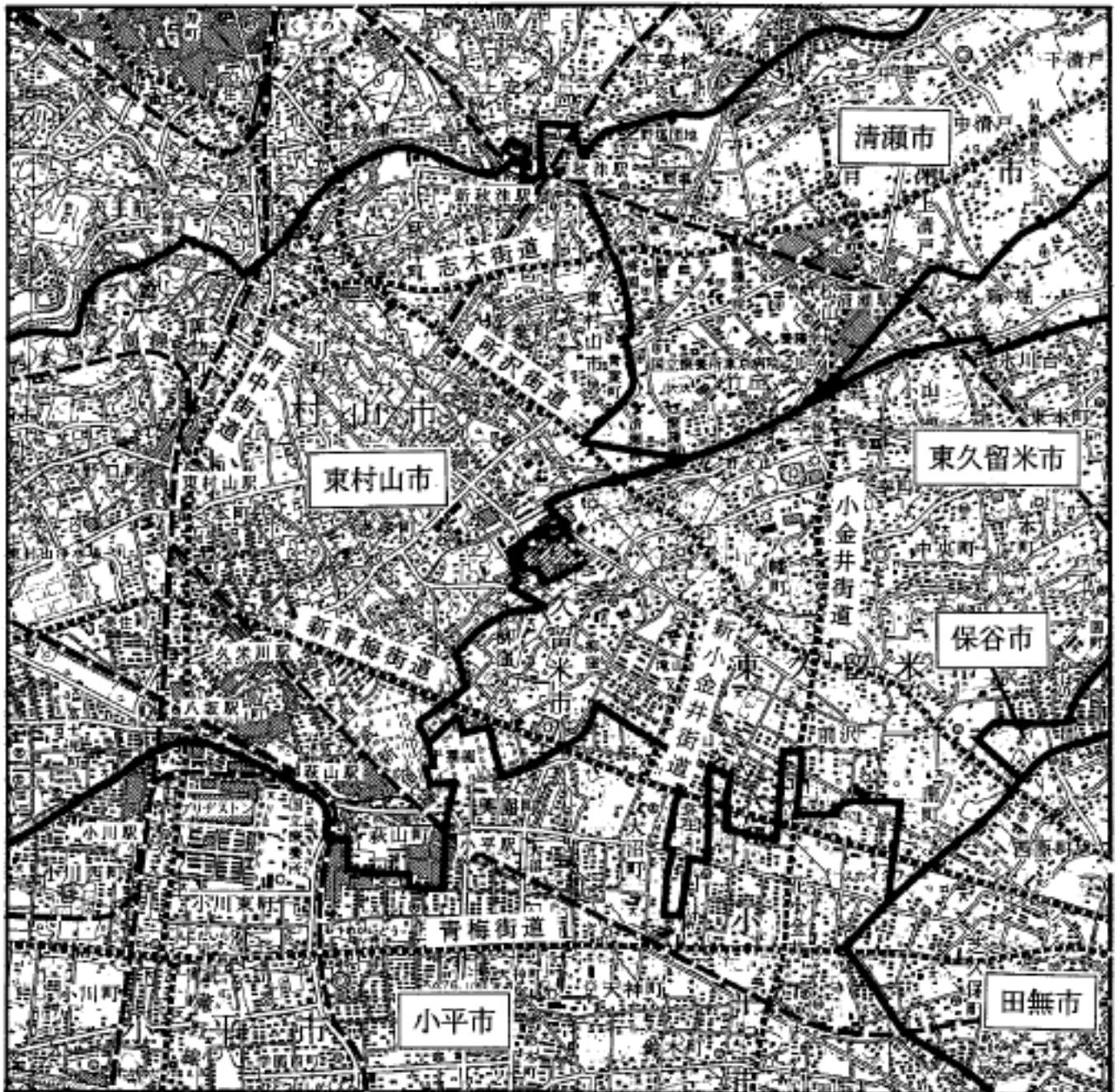
環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 1.4-1に示すとおりである。

表 1. 4 - 1 (1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
1 大 気 汚 染	<p>工事の施行中における工事用車両の走行に伴う排出ガスは、将来予測濃度の現況濃度に対する付加割合が1%未満で小さい。建設機械の稼動に伴う排出ガスは、将来予測濃度の現況濃度に対する付加割合が3%未満で小さい。</p> <p>工事の完了後における煙突からの排出ガス及び清掃車の走行に伴う排出ガスは、将来予測濃度の現況濃度に対する割合が小さい。</p>
2 悪 臭	<p>工事の完了後における計画工場の稼動時の敷地境界における臭気濃度及び悪臭物質濃度は、悪臭防止対策を講ずることにより、条例の規制基準を下回る。</p>
3 騒 音	<p>工事の施行中における建設作業騒音は、敷地境界で最大でも73dB(A)であり、条例の勧告基準を下回る。工事用車両の走行による道路交通騒音は、一般車両、既存のごみ処理施設第二工場清掃車及び関連施設車両のみの走行による道路交通騒音と同程度であり、増加する騒音レベルは0～1dB(A)とわずかである。</p> <p>工事の完了後における工場騒音は、敷地境界において昼間で最大45dB(A)、夜間で最大40dB(A)であり、法令及び条例の規制基準を下回る。清掃車の走行による道路交通騒音については、一般車両及び関連施設車両の走行による道路交通騒音と同程度であり、増加する騒音レベルは1dB(A)とわずかである。</p>
4 振 動	<p>工事の施行中における建設作業振動は、敷地境界で最大でも50dBであり、条例の勧告基準を下回る。工事用車両の走行による道路交通振動は、一般車両、既存のごみ処理施設第二工場清掃車及び関連施設車両のみの走行による道路交通振動と同程度であり、増加する振動レベルは0～1dBとわずかである。</p> <p>工事の完了後における工場振動は、敷地境界において最大でも35dBであり、法令及び条例の規制基準を十分下回る。清掃車の走行による道路交通振動は、一般車両及び関連施設車両の走行による道路交通振動と同程度であり、増加する振動レベルは1dBとわずかである。</p>

表 1. 4 - 1 (2) 環境に及ぼす影響の評価の結論

予測・評価項目	評 価 の 結 論
5 地盤沈下 6 地形・地質	<p>工事の施行中は、山留め壁背面において地盤の沈下が発生するが、その沈下範囲は組合敷地内に限られるため周辺地域に対する影響はない。また、掘削工事中には流入地下水を揚水するが、掘削域の地盤は硬いため地盤沈下の発生はない。さらに、揚水に伴う地下水の低下については、低下範囲にある井戸は、柳泉園組合で使用している井戸のみである。</p>
7 日照阻害	<p>既存のごみ処理施設第二工場及び計画工場による日影は、法令及び条例の基準を満たしている。現況の日影と比較すると、変化はわずかである。</p>
8 電波障害	<p>計画工場の建築物等により、テレビ電波のしゃへい障害及び反射障害が発生すると予測されるが、電波障害が発生すると予測される地域については、事前に同受信施設の設置、アンテナの改善及び位置の変更等の電波障害改善対策を講ずるため、影響は解消できる。</p>
9 景 観	<p>本事業は、既存のごみ処理施設第一工場の建替えであり、計画工場壁面や煙突は、周辺環境の配色と調和する白色を採用し、また、計画工場周囲には新たに植栽を施すことにより新たに緑地景観要素が加わるため、周辺の景観に与える影響は少ない。</p>



凡 例

-  : 組合敷地
-  : 市境界
-  : 主要道路
-  : 鉄道



1 : 50000

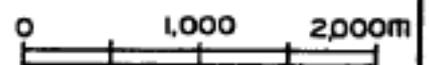
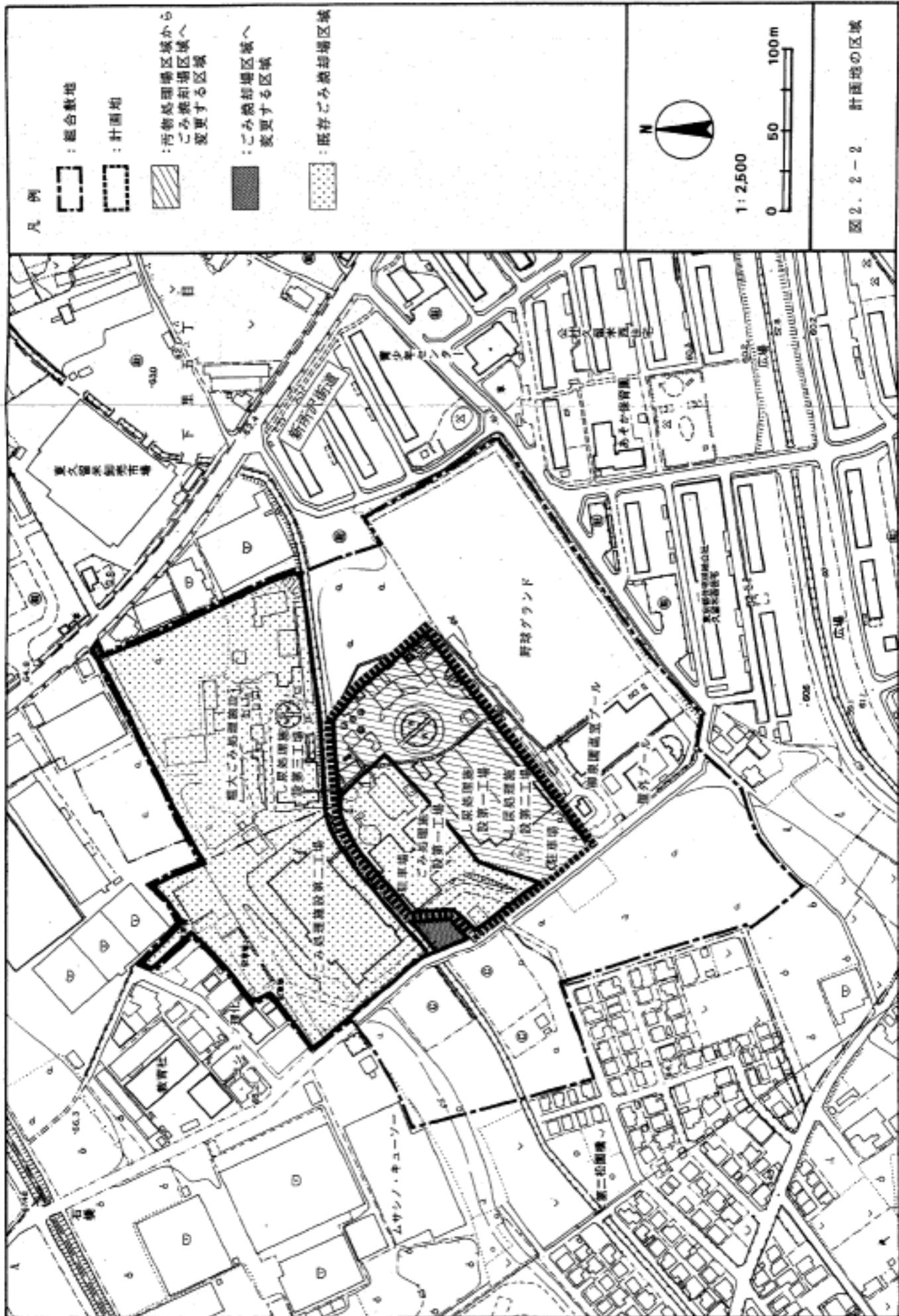


図 2. 2 - 1 対象事業の位置



凡例

-  : 総合敷地
-  : 計画地
-  : 汚物処理場区域からごみ焼却場区域へ変更する区域
-  : ごみ焼却場区域へ変更する区域
-  : 既存ごみ焼却場区域



1:2,500



図2.2-2 計画地の区域